下榎交流センターだより

編集　日野町下榎交流センター
〒689－4526　日野町下榎157番地1
電話：７２－１１９１（FAX兼）
E-mail：rinpokan@town.tottori-hino.lg.jp

県隣協　第２回職員研修に参加して

生活相談員　西村一成

９月28日､琴浦町の「まなびタウンとうはく」で開催された、第２回隣保館職員研修に参加しました。

今回の研修では、「①助けてが言える町～大好きなこの町で住み続けるために～」「②ジブリで考える人権～部落差別って何～」の２つの講演が行われました。どちらも興味深い内容でしたが、今回は「ジブリで考える人権～部落差別って何～」について紹介します。

「ジブリで考える人権」という演題から、どのようなお話が聞けるのだろうと興味を持って参加しました。講演では、スタジオジブリの４作品を題材に、部落差別の歴史や、時代ごとの人々の生き方について学びました。

最初は「となりのトトロ」を通して、江戸時代から昭和初期にかけての、出自を隠さなければ生きていけなかった時代について。次に「もののけ姫」を通して、昭和初期から平成初期にかけての、差別と闘わなければならなかった時代について学びました。

そして「崖の上のポニョ」を通して、平成初期から現在に至るまでの、誰もが普通に生きることについて考える時代について学びました。最後は「君たちはどう生きるか」を通して、これからの社会や私たちの生き方について考えました。

どの作品も馴染み深い作品だったため、講師の先生のお話を理解しやすく、興味深く聞くことができました。時代とともに社会は変化してきましたが、差別のない社会を実現するためには、過去の歴史を知り、現在の課題に目を向けることが大切です。

今回の研修を通して、部落差別について正しく理解するとともに、一人ひとりが人権を尊重し、誰もが自分らしく生きられる社会を築いていくことの大切さを改めて感じました。

これからも日々の活動を通じて人権について考え、啓発に取り組んでいきたいと思います。

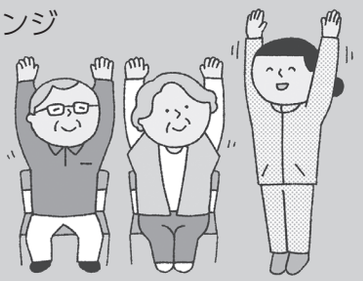


《お知らせ》

◆12月の行事◆

《学習講座》

- **書道教室**　12月5日（土）13：00～16：00　行書・楷書
- **クラフト教室**　12月11日（金）13：00～16：00　自由作品づくり
- **生け花教室**　12月19日（土）13：30～16：30　自由花型生け花
- **創作教室**　12月22日（火）13：00～16：00　お正月飾りアレンジ



★老人憩の家で開催しています★

- **いきいき百歳体操**　12月3日（木）・10日（木）13：30～15：00
- **健康教室**　12月17日（木）13：30～15：00
- **クリスマス会**　12月24日（木）13：30～15：00

※講座の内容については変更となる場合があります。お気軽にご確認ください。

【問合せ先】下榎交流センター（電話72-1191）

日野町
歴史の窓

第16回 「たたらはすごい！」

文：町教育委員会事務局

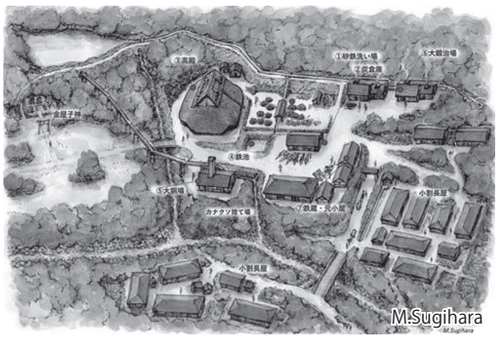
中菅の都合山たたら跡の発掘が深く広く進んできたことで、たたら製鉄史の覆いが開かれようとしています。木器から石器・青銅器に、さらに鉄器に至る歴史の段階で、奥日野がどれだけ価値ある場所であったかは、もっと想像を豊かに思いを馳せたいものです。

頭領である大鉄山師の財力はすごいものであり、様々な分野で地域に大きく貢献しています。江戸時代には、藩から献金を求められた商家などは、その負担に苦しみました。黒坂の緒形家は、そのたびに米子や倉吉の商人が足元にも及ばぬ額を納めています。その一例として、今年9月の台風25号で大水害が発生し、今でも修復が進んでいない関東地域の河川は、古代から洪水が頻発し、そのたびに広く農地が水浸しとなっています。江戸幕府は何度も改修工事に着手していますが、成功していません。

幕末近くの天保期には、鳥取藩も他の4藩とともに水路の方向を変える掘割工事を命ぜられました。これを「お手伝普請（ふしん）」といいます。この工事のため緒形家は、5千両（今なら100億円以上か）を納めています。条件の悪い中での難工事のため、結局途中で中止され明治に至りました。

いまニュースで災害の様子を見るにつけ、貢献した鉄山師や奥日野の人々の思いはどうだったのか。

緒形家の後を継いだともいえる、根雨の近藤家にしても、近世から近代にかけて鉄を生産し、産業の乏しかった日野郡で多くの雇用を生み出し、郡民の生活を支えてきました。もし奥日野でたたらが無かったら、どういう地域だったろうかと想像をかきたてられます。



▲近藤家経営の都合山たたらの復元図

《たたら Navi》
奥日野のたたらについて詳しくはこちらから!


▲都合山たたら跡

～こんにちは、消費生活相談員です～
知って安心！消費生活のはなし



不要なオプションがつけられていた!?携帯電話の契約は慎重に

〈事例〉機種変更のために携帯電話ショップに出かけ、担当者が熱心に勧める端末を契約した。その後、月々の引き落としが今までより高額になり、契約書を確認したところ、知らないオプションなどが付けられているうえ、セキュリティソフトも契約させられていた。納得できない。（60 歳代）

アドバイス

●携帯電話の買い替えなどの際、不要なオプションを付けられていたという相談が寄せられています。
●契約の際には、契約内容をよく確認し、よく分からない場合は契約しないようにしましょう。オプション等を勧められた際も、必要ない場合はきっぱり断りましょう。
●契約書もその場でよく確認し、不要な契約がないか、月々の支払額はいくらになるかなどをしっかり自分の言葉で確認しましょう。
●不要なオプションが付いている場合は、すぐにショップに解約を申し出ましょう。
困ったときは、お住まいの自治体の消費生活相談窓口等にご相談ください。



（国民生活センター発表情報より）

日野郡３町では、第１・２・３水曜日に相談員が輪番で対応しています。（くらしのカレンダー参照）
★相談は、消費生活相談窓口（役場産業振興課内）（電話 72-0336 または局番なしの 188）へ!